

**平成 18 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評 価 報 告 書**

久留米工業高等専門学校

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
認証評価結果	5
基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	14
基準5 教育内容及び方法	16
基準6 教育の成果	23
基準7 学生支援等	25
基準8 施設・設備	29
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	31
基準10 財務	35
基準11 管理運営	37
<参 考>	39
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	41
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	42
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	44

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議）
11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議） 評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象高等専門学校に通知〕）
3月	評価委員会の開催（意見の申立てへの対応の審議、評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
井上 雅弘	佐世保工業高等専門学校長
蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	(株)日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構教授
橋本 弘信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸山 久一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	(株)日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸山 久一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

阿 蘇 和 寿	石川工業高等専門学校教授
石 田 依 子	大島商船高等専門学校助教授
伊 藤 詣 二	大阪府立工業高等専門学校教授
大 林 誠	東京都立第四商業高等学校副校長
小 林 彬	大学評価・学位授与機構客員教授
佐 藤 秀 則	大分工業高等専門学校教授
塚 本 真 也	岡山大学教授
時 松 孝 次	東京工業大学教授
中 川 克 彦	新居浜工業高等専門学校教授
○長 島 重 夫	(株) 日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 島 正 貴	豊田工業高等専門学校教授
橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
○丸 山 久 一	長岡技術科学大学理事 (副学長)
宮 田 克 正	秋田工業高等専門学校教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校教授
◎安 田 國 雄	奈良先端科学技術大学院大学長
渡 辺 博	福島工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

柿 本 静 志	多摩美術大学企画広報部参与
神 林 克 明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
北 村 信 彦	公認会計士
○小 島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
杉 浦 哲 郎	放送大学学園監事
◎長 浜 邦 雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、一つでも満たしていない基準があれば、当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校すべての評価結果を取りまとめ、「平成18年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

認証評価結果

久留米工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

学生の国際社会への関心や地域の特性等に配慮し、4、5年次の一般選択科目に「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」が開設されていることは、特色ある取組である。

「専攻科インターンシップ」を必修科目として配置し、工学的知識や技術を実践の場においてどの程度応用できるか体験実習を通じて学生に理解させるために実施しており、2～4か月以内の期間で設定し、実践的技術者教育の一環として有効に活用されている。

卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が高く、就職先は製造業、化学、運輸・通信業等の各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせる業種となっているほか、進学先は大学の工学系の学部・研究科など、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

平成16年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を1人ないし2人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的として、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づいて、工業に関する専門教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献しうる学力と識見を兼ね備えた技術者を育成する」ことが、また、専攻科の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する」ことがそれぞれ学則で定められている。さらに、教育理念として、「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」を掲げている。

これら目的・教育理念を具体化するために、準学士課程では、「(1)自立の精神と創造性に富んだ技術者」, 「(2)広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者」, 「(3)社会に貢献できる技術者」を、専攻科課程では、「(1)先端技術及び高度情報化に対応できる技術者」, 「(2)創造的研究開発能力」, 「(3)国際化に対応できる技術者」を育成することを教育目的に掲げている。また、学生が卒業(修了)時に身に付けるべき能力として、準学士課程及び専攻科課程それぞれに身に付けるべき能力の違いを明確にした教育目標を定めているほか、一般科目を含む各学科・各専攻では独自の教育目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に対する目的の周知状況を把握するための取組は行われていないものの、目的が掲載された学校要覧、学生便覧等の冊子を構成員に配付するとともに、ウェブサイトへの掲載などにより周知が図られている。このほか、準学士課程及び専攻科課程の新生生に対しては、それぞれ新生生オリエンテーシ

ョンを通じて学校の目的等の周知が図られ、年度当初に実施される合宿研修でも教育理念の周知が図られている。また、新入生以外の学生に対しては、年度当初に、準学士課程、専攻科課程ともに教務主事から教育理念等の説明がなされている。

学校の構成員に対し、準学士課程の学生が卒業時に身に付ける具体的な学力や資質・能力について周知を図る取組は行われているものの、学校要覧、学生便覧等の刊行物などには明記されておらず、十分に周知が行われているとは言えない状況にあるが、それ以外の学校の目的については、おおむね周知されている。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトに掲載しているほか、学校要覧を地域や卒業（修了）生の就職先の企業及び、卒業（修了）生の進学先である大学等の高等教育機関に対しても配付することにより行っている。また、目的が記載されている中学生向けの学校パンフレット等をオープンキャンパス（体験セミナー）学校説明会で配布しているとともに、平成 17 年度には福岡県内外の中学校 323 校を訪問し、目的の公表に努めている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

準学士課程の学生が卒業時に身に付けておくべき具体的な学力や資質・能力について、学生便覧等の刊行物などには明記されておらず、十分に周知がなされているとは言えない。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の5学科で構成されている。

機械工学科では、「ものづくりの精神を基本とし、機械技術者としての基礎能力や専門技術を修得した、創造性豊かで、国際的な視野に立った実践的技術者を育成する」ことを、電気電子工学科では、「自立の精神と創造性に富み、かつ広い視野と豊かな心を兼ね備えた、工業化社会に貢献できる電気電子技術者を育成する」ことを、制御情報工学科では、「制御、情報を中心とした幅広い専門知識を修得し、広い視野と豊かな創造性を備え、さまざまな産業分野において活躍できる実践的能力に優れた技術者を育成する」ことを、生物応用化学科では、「低学年においては化学工業技術者に必要な専門知識を身に付け、高学年においては生物化学関連もしくは応用化学関連の専門知識を身に付けた、社会に貢献できる実践的技術者を育成する」ことを、材料工学科では、「ものづくりの基礎となる工業材料に関する専門知識を身につけ、これらの知識を応用して社会の発展に貢献できる技術者を育成する」ことをそれぞれ目標としている。

各学科の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「自立の精神と創造性に富んだ技術者」の育成等と定められている準学士課程の教育目的と整合性がとれている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻の2専攻で構成されており、機械・電気システム工学専攻は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科の3学科を基礎に、物質工学専攻は、生物応用化学科、材料工学科の2学科を基礎にそれぞれ設置されている。

機械・電気システム工学専攻では、「機械、電気電子、制御情報に関するより深い専門知識を教授し、これらの知識を総合的に活用し、様々な問題解決ができる技術者を育成」することを、物質工学専攻では、「有機無機、ポリマー、金属材料及びバイオ技術に関するより深い専門知識を教授し、新物質の開発や製造プロセス技術に対応できる技術者を育成」することをそれぞれ目標としている。

各専攻の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「先端技術及び高度情報化に対応できる技術者の育成する」等の専攻科課程の教育目標と整合性がとれている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、総合情報センターと産学民連携推進センターが設置されている。

総合情報センターは、「学内の情報処理を効率的かつ合理的に運用し、教育・研究の支援及び事務系業務の合理化を推進し、もって情報を積極的に提供・活用するための情報システムを整備する」ことを目的として、図書館、情報処理センター、SCS（スペース・コラボレーション・システム）ニューメディアホールで構成されており、各学科における授業や授業時間外における学生の自学自習に活用されている。

産学民連携推進センターは、「地域産業界等との共同研究等を推進することにより、本校の教育・研究の進展に寄与するとともに、併せて地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資する」ことを目的として、「久留米高専産学民連携フォーラム」等を開催し、地域産業界との技術交流を推進しているほか、これらフォーラム等に学生を積極的に参加させ、また、企業との共同研究、受託研究を卒業研究や専攻科研究論文のテーマとして取り入れることにより、学生に対する実践的な教育研究を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体についての企画調整は、教務主事を中心として構成される教務主事室で行われており、教育課程の変更・改善・教育活動に関する事項の審議は教務委員会で行っている。また、専攻科の教育課程に関する企画調整は、専攻科主事を中心として構成される専攻科主事室で行われており、専攻科の教育課程の変更・改善・教育活動に関する事項の検討は専攻科委員会で行われ、教務委員会に諮られている。このほか、学生による授業評価アンケートの集計・分析など授業改善に関する事項の検討は、教務委員会のワーキンググループである授業改善専門部会で行われ、教務委員会に諮られている。

教育課程を有効に展開するために各委員会で検討され、教務委員会に諮られた事項は、学科長委員会での審議を経て、最終的に校長が決定している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、教育活動に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っていると判断する。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、数学に関しては、平成 17 年度に開催された「数学教育に関する懇談会（第 2 回 F D 会議）」において、数学担当教員による数学教育の現状報告及び数学教育に関して議論がなされ、その後、専門分野に必要な数学に関するアンケート調査や数学教育の内容見直しの検討を行っており、その結果、非常勤講師を含む数学担当教員の配置の見直しが行われている。

物理に関しては、平成 17 年度末に一般科目の物理担当教員から各学科に対して授業内容に関するアンケート調査が実施されており、その結果、授業内容は現行どおりとしつつも、授業の進行状況を考慮した上で各学科の意向に沿って授業内容や進度の調整を行う方針とするなど、継続的に連携が図られている。

英語に関しては、一般科目の英語担当教員と各学科の教員との意見交換の結果、平成 14 年度より T O E I C に重点を置いた「英語演習」、「コミュニケーション」の授業科目が設けられ実施されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、隔週で 3 主事（教務主事、学生主事、寮務主事）

主事補及び学級担任が出席する学級担任会が開催されているほか、新任教員に対しては、着任時に3主事によるオリエンテーション（新任者研修）が実施されており、円滑に教育活動を行えるよう支援がなされている。課外活動については、学生主事室が学生会に対して総括的に指導を行っており、クラブ活動には複数の顧問教員を配置するとともに、必要に応じて外部コーチによる支援体制を導入している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員について、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 22 人に対し、専任教員は、自己評価書提出時点では 20 人（他に助手 2 人）であったが、訪問調査の結果により、専任教員は 22 人配置され、また、非常勤講師は 26 人配置されていることが確認できた。

自己評価書に基づく書面調査による評価では、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 22 人に対し、必要とされる一般科目を担当する専任教員を 2 人満たしていなかったことから、教員の適切な配置がなされていないとする判断を行った。

訪問調査において、平成 16 年 4 月から欠員となっていた 1 人ないし 2 人の専任教員が担当していた授業科目に対して、非常勤講師等により対応がなされていたこと。また、平成 18 年 9 月付けで助手の講師への昇任及び専門科目担当教員について一般科目担当への配置換により高等専門学校設置基準を満たす教員配置がなされ、改善が図られていたことが確認できた。

また、準学士課程の教育目標「(1)広い視野と豊かな心の涵養」に対しては、人文社会科学系の高い専門知識を有する専任教員及び非常勤講師を配置し、教育目標「(2)数学、自然科学、情報処理に関する基礎能力」に対しては、技術者教育に不可欠な数学、物理、化学に専任教員を、地学、生物については高い専門性を有する非常勤講師を配置しており、情報処理に関する基礎能力については、各学科の教員が情報リテラシーを含め、情報処理に関する教育を担当している。教育目標「(6)コミュニケーション能力」に対しては、英語に 5 人の専任教員のほか、ネイティブスピーカーの非常勤講師を配置し、「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」についてもネイティブスピーカーを含む非常勤講師を配置するなど、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていた。

これらのことから、平成 16 年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を 1 人ないし 2 人満たしていなかったことについて、訪問調査時には改善が図られ、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 51 人（他に助手 6 人）、非常勤講師 18 人が配置されている。

準学士課程の教育目標である「(3)専門に関する基礎知識と技術の習得」、「(4)問題を分析し、解決する能力」、「(5)自ら学び、工夫する能力」に対して、各学科とも 8 人以上の教員を配置し、そのうち 6 人以上が博士の学位を有し、各専門分野に対する深い知識と研究能力を有している。また、各学科とも民間企業

経験者が3人以上配置されており、工学に関する実践的教育に配慮されているほか、一部の専門性の高い科目や「安全工学」などの実学に近い科目については、非常勤講師が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の教育目的である「(1)先端技術及び高度情報化に対応できる技術者の育成」、「(2)創造的研究開発能力の育成」に対して、専門科目担当教員は38人中34人が博士の学位を有しており、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と高い研究能力を有する教員が配置されている。また、「(3)国際化に対応できる技術者の育成」に対しては、英語教育の経験豊富な教員や英国の大学の博士の学位を有する教員を配置しており、コミュニケーション能力の育成に配慮したものとなっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、教員採用に公募制が導入されている。公募要項には求める職種、年齢、担当科目等を記載し、専門分野、教育研究業績、実務経験、教育・研究への意欲、学生指導への理解と熱意などを考慮した教員採用が行われている。特に、年齢構成への配慮として、公募要項の応募条件に年齢の項目を設けることで、学校全体として年齢構成の均衡を保つよう適正化を推進しており、全体としておおむね均衡の取れた年齢構成となっている。

さらに、専門科目担当教員の約42%である24人が民間企業・研究機関等での実務経験を有し、学生に対する実践的技術者教育に配慮されたものとなっている。このほか、教育、研究、社会貢献、管理運営に対し、特に顕著な功績を上げた教員を表彰する制度を設け、表彰が行われている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格等に関する規定として、「久留米工業高等専門学校人事連絡委員会規則」が定められている。教員の採用については公募制が導入されており、調査委員会で行う書類審査で教育に関する資格の有無、教育歴、研究業績等を、面接審査で教育に対する熱意や学生に対する指導力など教育上の能力を評価し、採用候補者の選考を行っている。この選考結果を人事連絡委員会で審議し、校長が決定している。昇任についても調査委員会で候補者の教育研究実績や表彰実績等により教育上の能力を総合的に評価した上で、人事連絡委員会で審議し、校長が決定している。

非常勤講師の任用に関する規程として、「久留米工業高等専門学校非常勤講師の委嘱に関する申合せ」が定められており、任用については学科長委員会で、候補者の専門分野と担当科目の適合性、教育に関する資格の有無、教育歴、専門分野の研究歴等を評価・審議し、校長が決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を行うものとして、独立行政法人国立高等専門学校機構による教員顕彰のほか、「久留米工業高等専門学校表彰委員会規則」を定めており、教育、研究、社会貢献、管理運営の4部門で、特に顕著な功績を上げた教員に対して表彰を行う体制が整備され、表彰が行われている。

また、全科目を対象としていないものの、学生による授業評価アンケートも行われており、授業改善専門部会でアンケートの集計・分析を行い、その分析結果をFD会議で全教員に報告するとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却し、学生の意見を直接教員にフィードバックするなど、教育活動に関する評価が行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な事務職員及び技術職員は、主に学生課に配置されている。事務職員は、教務に係る事務を行う教務係に5人、学生寮に係る事務を行う寮務係に3人、学生の課外活動及び福利厚生に係る事務を行う学生係に3人配置されているほか、図書館には司書の資格を有する者を含め3人が配置され、教育課程を展開するために必要な事務的支援を行っている。また、技術職員は学生課教務係及び実習係に19人所属し、それぞれ一般科目に2人、各学科に10人、情報処理センターに1人、機械工学実習工場に6人配置され、学生実験の準備及び指導補助、実習実技指導補助、教員研究補助、器機管理及び保守等の技術的支援を行っている。このほか、学生の課外活動及び福利厚生に係る業務を行うために看護師1人が配置されている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

実践的技術者の育成のために、専門科目担当教員に民間企業・研究機関等での実務経験者を多数配置していることは、特色ある取組である。

【改善を要する点】

平成16年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を1人ないし2人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育理念に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが、準学士課程においては、「1. 技術者になる意欲を持っている人」、「2. 理数系の基礎学力が身についている人」、「3. 自立心があり、社会的ルールを守って行動できる人」、「4. 他の人と対話を通して相互理解を深めようとする人」と、専攻科課程においては、「1. 科学技術に対する強い探究心を持ち、積極的に取り組む人」、「2. 専門分野の基礎を修得している人」、「3. 社会性と倫理観を身につけている人」、「4. 基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人」と明確に定められている。

これらアドミッション・ポリシーは、学校要覧、学生募集要項、入学案内等の冊子及びウェブサイトへの掲載などにより周知が図られており、学校の教職員におおむね周知されている。将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトによるほか、中学校向けの学校説明会、入試説明懇談会で配布する学生募集要項、入学案内等の冊子を通じて公表されており、また、平成17年度には福岡県内外の323校の中学校を訪問して中学生向け学校パンフレット等を配付し、アドミッション・ポリシーについての説明が行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、基礎学力を重視したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜及び学力選抜を採用しており、推薦選抜においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書、作文及び面接により、学力選抜においては調査書及び学力検査により総合的に評価して選抜が行われている。なお、平成17年度の独立行政法人国立高等専門学校機構による調査で、平成15年度の入学者選抜における合否判定過誤があったことが判明したことに伴い、平成17年度に「久留米工業高等専門学校入学者選抜ガイドライン」を策定した。今後ともこのガイドラインを踏まえつつ、入学者選抜を適切に実施していくことが必要である。

準学士課程の4年次編入学者選抜においては、準学士課程のアドミッション・ポリシーを準用し、学力

選抜が採用されており、調査書及び数学、英語、理科及び基礎的な専門科目の学力検査により総合的に評価して選抜が行われている。

専攻科課程の入学選抜は、専攻科のアドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜、学力選抜及び社会人選抜を採用しており、推薦選抜においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書及び面接により、学力選抜においては調査書及び英語、数学、基礎的な専門科目の学力検査により、社会人選抜においては、所属する企業の長から提出された推薦書のほか、成績証明書及び面接により総合的に評価して選抜が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程のアドミッション・ポリシーの一つに掲げている「2. 理数系の基礎学力が身についている人」について、入学選抜試験の数学の得点分布を継続的に検証した結果、得点が50点未満の入学者が大幅に増加しており、この一因として、中学校の内申点が相対評価から絶対評価へ変更されたことや、入学選抜において第一志望の学科を優先した合否判定を実施していることが影響していると分析している。

また、この分析結果から、平成18年度入学選抜試験より、合否判定における内申点の比率引き下げ及び志望順位優先型の合否判定基準から学力重視型の合否判定基準への変更を行うなど、入学選抜の改善が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程においては、最近では、実入学者数が入学定員をやや上回る状況がみられるものの、教育上の支障はなく、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、人間の素養の涵養を図るための一般科目と実践的技術者育成を目的とした専門科目に分類されている。低学年では一般科目を中心とし、高学年では専門科目の比重が高まるくさび形に配置されているとともに、実践的技術者の育成に向け、各学科とも実験・実習科目を低学年より配置し、専門科目の内容を実験・実習を通じて理解できるように配慮された編成となっている。また、準学士課程の教育目標及び各学科の教育目標を達成するための体系性が確保された科目配置となっている。

シラバスには、授業科目の概要とともに到達目標が明記され、また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、全学科の4年次に選択科目として「短期インターンシップ」が配置され、単位認定が行われているほか、学生の国際社会への関心や地域の特性等への配慮として、4、5年次の一般選択科目に「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」を、専門必修科目に大学編入学試験に配慮した科目として「ベクトル解析学」等を、就職試験に配慮した科目として「安全工学」等を配置している。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態は、講義、演習、実験、実習に分類され、低学年では各学科共通で一般教養及び基礎学力の充実を図る講義科目を多く配置し、演習、実験、実習については、高学年になるにつれ実習・実験を多く配置するなど、適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「環境工学」では河川の pH 測定、電気伝導度の測定、空気浮遊物の測定、酸性雨の測定などのフィールドワークを行っており、また、「シーケンス制御」や「制御工学」は講義科目であるものの、自作した演習装置等を用いた実験が取り入れられ、演習問題を中心に学生の制御工学への理解を深めるための工夫がなされており、その特色ある取組により国立高等専門学校協会会長賞や独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞などを受賞している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目と教育目標との対応が示されていないものの、授業形態、授業目的、授業内容、授業の進め方、教材及び参考図書、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

シラバスの活用について、教員は各科目の第 1 回目の授業で授業計画とともに授業内容、関連科目との関係、評価方法等についてシラバスを配付した上で学生に説明を行っており、学生には授業科目を選択する際や試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法を採用している科目として、「生物応用化学入門」が配置されており、生物応用化学に関連の深い身近なレトルト食品を題材に、一つの商品が多くの技術の蓄積により成立していることを理解するとともに、多面的に物事を考える能力とその素養を身に付けることを目的とし、専門学科の教員がそれぞれの専門に関係する内容を分担してオムニバス形式で授業を行っている。また、テーマごとに、「自分の言葉で説明する」、「自由作文」、「サンプルを自分で見つけてくる」などに留意させてレポートを課すなど、学生の創造性の基礎を育むために配慮したものとなっている。このほか、「基礎デザイン論」、「産業デザイン論」においても PBL を取り入れた教育が行われている。

「短期インターンシップ」は、企業や試験研究機関において与えられたテーマのもとに実習に従事し、その実地体験を通して専門教科に対する興味や知識を深め、将来の就職に際して企業の理解・社会人との交流体験を活かすことを目的とし、4 年次の夏季休業期間中に 4 日間以上の期間で実施されており、終了後は学科ごとに報告会を行い、学生間のインターンシップ体験の共有化が図られている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「単位の取扱いに関する規程」及び「学業成績の評価並びに単位の認定及び及落に関する規程」が組織として策定されている。

これらの規程は学生便覧に記載されているほか、新入生には入学オリエンテーション時に配付される「履修の手引き」により指導を行い、2年次以上の学生に対しては、学級担任がホームルームで説明を行うなどの方法により周知している。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法に基づき、授業科目を担当する教員により適切に行われており、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処している。また、単位認定や進級認定については、規則に基づき、全教員出席による及落査定会議で適切に実施されており、成績が60点未満の学生に対しては、再評価期間を設けて再評価を行い、及落査定会議（再評価）において適切に実施されている。卒業認定についても、規則に基づき、全教員出席による卒業査定会議で、卒業に必要な単位の確認と卒業査定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、1～5年次まで特別活動の時間が週1回設けられているほか、高専祭(文化祭・体育祭)、クラスマッチ、交通安全教育、防災訓練、特別講演等を毎年学校行事として実施されており、学生の自立の精神、社会性、道徳観等の人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

新入生に対しては、高等教育機関としての高等専門学校における勉学及び課外活動の意義の周知と団体行動の訓練を目的として、1泊2日の合宿研修が行われており、各学科では幅広い工業的な視野を培うために、日帰りの工場見学を、4年次には団体生活の基本を育むことを目的として3泊4日程度の国内工場見学旅行が実施されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるように配慮されていると判断する。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、学級担任及び学生主事室により行われているほか、学生からの各種相談に対しては教員、看護師、カウンセラーで構成されている学生相談室で随時対応しており、学生の健康や安全に配慮し、社会規範を通して学生の社会性を涵養する指導が行われている。

学生には集団での協調性を育み、精神面の涵養を図ることを目的に課外活動への参加を奨励しており、すべての教員をクラブ顧問として配置し、必要に応じて外部コーチを招聘しているほか、学生が高等専門学校体育大会やロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等のイベントに積極的に参加できるように配慮されている。また、学生会活動については、学生会が自主運営する体育祭、文化祭、音楽祭等の諸

行事を学生主事室が支援しており、学生の自立の精神や創造性を培えるように配慮されている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械・電気システム工学専攻が、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科を基礎とし、物質工学専攻が、生物応用化学科、材料工学科を基礎として設置されている。各専攻では、準学士課程と専攻科課程の科目関連図に示されているように、それぞれ基礎とする学科の専門分野に関連した、より高度かつ応用的な内容を考慮した教育課程が編成されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、専攻科課程の教育目的である「(1)先端技術及び高度情報化に対応できる技術者」、「(2)創造的研究開発能力」、「(3)国際化に対応できる技術者」の下に、修了時に身に付けるべき能力の内容を教育目標として具体的に定め、この教育目標に沿った科目配置を行っており、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成として、他の高等教育機関で開設されている授業科目についても専攻科課程における単位として認定することを可能としており、「九州沖縄地区9国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定」、「久留米市内大学等単位互換に関する協定書」に基づいて実施されているサマーレクチャーや共同講義などを受講した学生に対して単位認定が行われている。また、先端技術や工学的・工業的諸問題及びそれらが影響を与えている社会問題等についての関心を高め、工業技術者としての視野を広げることを目的に「先端工学特論」を開設しており、放送大学特別講義や学内外における特別講義・特別講演などの聴講を通しての単位修得を可能としているほか、必修科目として「専攻科インターンシップ」を配置し、単位認定が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

授業形態については、講義、演習、実験、実習の単位数の割合をそれぞれ60%、14%、16%、10%とし、また、講義と演習、実験・実習の割合は60%と40%としており、教育の目的に照らし適切なバランスとなっている。

学習指導法の工夫として、「産業デザイン演習」では、専攻の異なる6人程度のグループを作り、構成員それぞれに異なる役割を分担させ、計画的、継続的に課題に取り組む能力を育成するだけでなく、成果発表会を行うことでプレゼンテーション能力の育成にも配慮し、学生による自己評価のほか、教員、オブザーバー(企業関係者)による評価を受けることで、学生が自分の成果を正しく評価する目を養うとともに、より適正な評価やアドバイスが得られるための工夫がなされている。また、「創造工学実験」では、学生自身が実験テーマ、試作品テーマを立案し、限られた予算で課題に取り組みせ、学生が自ら立てた目標を達成する能力を育成するとともに、独創性、計画性、実行力などを育成するための工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「創造工学実験」では、成果の良否を問うのではなく、学生自身にテーマを設定(問題提起)させ、そのテーマに学生が自ら取り組み、問題を解決していく能力を育成するための工夫がなされている。また、「産業デザイン演習」では、「他者の考え・発想を尊重し、自分の考えを発展させる」、「社会や都市・利用者といった技術を適用するフィールドを俯瞰し、観察する」等のポイントを踏まえつつ、学生に一定の制約の中で新しいものを模索させることで、創造性を育む教育が行われている。

また、「専攻科インターンシップ」は、必修科目として配置されており、工学的知識や技術を実践の場においてどの程度応用できるかについて、企業等での長期間の体験実習を通じて理解を深めさせることを目的とし、2~4か月以内の期間で実施され、実践的技術者教育の一環として有効に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業科目と教育目標との対応のほか、授業形態、授業目的、授業内容、授業の進め方、教材及び参考図書、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

シラバスの活用について、教員は各科目の第1回目の授業で授業計画とともに授業内容、関連科目との関係、評価方法等、自学自習の必要性など履修上の注意点について、シラバスを配付した上で学生に説明を行っており、学生には授業科目を選択する際や試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

専攻科課程における研究指導については、学生は研究論文指導教員から提示された研究テーマ一覧の中から一つを選択し、そのテーマの指導教員と1対1で研究を進めていく。指導教員は、基本的に学生の自主性を重んじつつも、学生に毎日の研究記録を提出させ、常に研究の進捗状況を把握しつつ指導を行い、中間発表会、最終発表会における研究発表のみならず、学外の学術講演会等での発表や外部の専門家との意見交換を行うことにより、学生の研究の質的向上を図る研究指導が行われている。また、研究指導に係る実験装置の製作及び研究補助については各学科に配置されている技術職員により支援が行われている。これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「専攻科における単位の修得に関する規程」及び「専攻科における学業成績の評価並びに単位の認定及び修了に関する規程」が組織として策定されている。これらの規則は学生便覧に記載され、また、授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載されており、専攻科入学時に実施される専攻科ガイダンスにおいて説明され、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等を含めて45時間であることについても学生に周知されている。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法に基づき、授業科目を担当する教員により適切に行われており、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処している。また、専攻科課程においては再評価に関する規則は定めていないものの、授業科目を担当する教員により再試験が適宜実施されており、再試験の有無についてはシラバスに記載されている。単位認定や修了認定については、規則に基づき、全教員出席による修了査定会議で、単位の認定及び修了査定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

学生の国際社会への関心や地域の特性等に配慮し、4、5年次の一般選択科目に「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」が開設されていることは、特色ある取組である。

計測・制御工学関連科目である「シーケンス制御」、「制御工学」については、講義科目であるものの、自作した演習装置等を用いた実験が取り入れられ、演習問題を中心に学生の制御工学への理解を深めるための学習指導法の工夫がなされており、その特色ある取組に対して国立高等専門学校協会賞や独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞などの受賞実績がある。

< 専攻科課程 >

「専攻科インターンシップ」を必修科目として配置し、工学的知識や技術を実践の場においてどの程度応用できるか体験実習を通じて学生に理解させるために実施しており、2～4か月以内の期間で設定し、実践的技術者教育の一環として有効に活用されている。

「産業デザイン演習」において、学生による自己評価のほか、教員、オブザーバー（企業関係者）による評価を受けることで、学生が自分の成果を正しく評価する目を養うとともに、より適正な評価

やアドバイスが得られるための学習指導法の工夫がなされていることは、特色ある取組である。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-1 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育目標に対応した授業科目で編成された教育課程における、必修科目、選択科目の修得単位から達成状況を把握しており、各科目は具体的な達成目標や評価基準、評価方法が定められ、それらに基づいて単位認定が行われている。

準学士課程では、全教員出席による及落査定会議及び卒業査定会議において、学生の必要単位の修得状況や進級要件・卒業要件の達成状況を審議し、進級・卒業認定が適切に行われている。専攻科課程では、全教員出席による修了査定会議において、学生の必要単位の修得状況や修了要件の達成状況を審議し、修了認定が適切に行われている。

これらのことから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-1 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。
--

各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、準学士課程、専攻科課程とも、単位修得率、進級率及び卒業(修了)率はいずれも高いものとなっている。

これらのことから、各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-1 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業(修了)生の就職先は、製造業、化学、運輸・通信業等、各学科・各専攻の専門性が活かせる業種となっており、就職率(就職者数/就職希望者数)も高い水準を保っている。また、卒業(修了)生の進学先は、当校の専攻科課程、大学の工学系学部及び工学系研究科となっており、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-1 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。
--

準学士課程、専攻科課程とも学生による学習達成度評価として、平成 17 年度に「教育目的の達成度に関する自己評価アンケート」を実施している。アンケートの項目は、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等に対する学習達成度を直接問うものとなっていないものの、学生が自己の学習達成度を判断することができるような項目が設定されている。

準学士課程では、「広い視野と豊かな心の涵養」、「技術者としての素養の習得」の項目においては、「十分身についた」、「ある程度身についた」とする回答が若干少ない結果となっているが、「自然科学の知識の習得」、「専門科目の知識の習得」の項目においては大部分を占めており、高い結果が得られている。

また、専攻科課程では、「英語のコミュニケーション能力の向上」の項目においては、「十分身についた」、「ある程度身についた」とする回答が若干少ない結果となっているが、「最新技術に対応する能力の向上」、「IT技術の問題解決への利用能力」においては大部分を占めており、高い結果が得られている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等における学習達成度の直接的な意見の聴取ではないものの取組は実施しており、その結果から見て、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生の就職先の関係者及び卒業（修了）生本人に対して「教育目標達成度評価アンケート」を実施している。

アンケートの項目は、就職先の関係者、卒業（修了）生本人とも共通となっており、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に対して直接問うものとなっていないものの、学習能力・倫理観・知識に関する設問、課題探索・問題解決能力に関する設問などとして 22 項目が設けられており、就職先の関係者及び卒業（修了）生本人とも、「これまでの職務では必要とされてなかったので、評価不能」という回答を除けば、「十分、身についていた」、「十分ではないが、役には立った」という回答が大部分を占めている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が高く、就職先は製造業、化学、運輸・通信業等の各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせる業種となっているほか、進学先は大学の工学系の学部・研究科など、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等に関して、学生による学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程の学生に対する学習を進めるために入学時の説明会及び合宿研修(1泊2日)が実施されているほか、毎週行われるホームルームを通じて、学習を進める上で必要な情報が与えられている。また、専攻科課程の学生に対しては、入学時に履修の手引きが配付され、ガイダンスが実施されている。

学習上の相談・助言に関する体制としては、学級担任、各科目担当教員が昼休みや放課後に対応しているほか、学生が容易に教員へ連絡を取ることを可能とするため、教員に携帯電話が配付されており、迅速に対応できる体制を整えている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境及びキャンパス生活環境として、図書館、情報処理センター、福利厚生施設「ウェーブホール」等が整備されている。

図書館は、9万冊以上の図書と視聴覚メディアが所蔵されており、平日は9~20時、土曜日は9~17時まで利用可能となっているほか、学習スペースとして学生ホールが設けられており、多くの学生に学習及び文献調査の場所として活用されている。情報処理センターは、平日8時30分~17時まで利用可能となっており、コンピュータを利用した学生の自学自習に活用されている。学生を福利厚生面で支援するための「ウェーブホール」は8~19時まで利用可能であり、食堂・購買部としての利用以外に学習の場としても利用されており、また、学科棟や専攻科棟には玄関ホールやリフレッシュコーナーなどのコミュニケーションスペースが整備され、学生のみならず教職員にも活用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業評価アンケートや卒業(修了)生を対象に実施される学生支援

アンケートによるほか、学生会からの要望書や学生主事・学生主事補と学生会役員との懇談会により把握されている。また、教員は日常的に学生からニーズの聴取を行っており、授業内容を理解できないという学生に対しては補習の取組として「なんでも塾」を、外国留学を考えている学生に対しては英会話の補習を行うなど適切に対応している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

各種資格・検定試験の受験に関わる学生への支援業務は、学生課が一元的に管理を行い掲示板で周知しているほか、学級担任会を通じて各学級担任が受験案内を行っている。学生便覧には卒業後に取得可能な資格を掲載しており、TOEICについては平成12年度から団体受験制度を取り入れ、年2回当校で実施するなど学生が受験しやすい環境作りに努めている。また、外国留学希望者に対しては、学級担任や英語科教員が随時相談に応じており、留学先で修得した単位については学則で認定制度を設けるなどの配慮がなされている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

高校からの編入学生及び他の高等専門学校からの転入学生に対しては、「制御情報工学」、「製図補講」、「電気磁気学」等の特別補習授業を実施しており、学生が学習を進める上で支障が生じないように配慮されている。留学生に対しては、特別な教育課程が編成されており、学級担任を指導教員として、同一学級の学生をチューターとして配置し、学習上の問題に対する必要な支援が行われている。さらに、外国人留学生委員会が設置されており、教職員との懇談会、見学旅行、地域住民との交流会等が開催するなど、効果的な学習を行うための支援が実施されている。障害のある学生に対しても、就学や進路相談等について、関係教職員による適切な学習支援が行われている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動に対する支援は、学生の自主的な運営による学生会を学生主事室が助言・指導する体制が整備され、クラブ活動や課外活動を円滑に実施するための支援が、学生主事室を中心とした教職員により行われている。

クラブ活動においては、体育系・文化系合わせて40あるクラブに対し、複数の教員がクラブ顧問として配置され、必要に応じて外部コーチも導入されている。また、全学的な課外活動としてのロボットコンテストやプログラミングコンテストは、教員による十分な支援体制が整備されており、その支援活動の成果として、平成17・18年度の「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」において2年連続で優勝し、文部科学大臣賞を受賞するなどの実績が上がっている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に関する支援として、保健室に常駐している看護師が応急処置や健康相談を行っているほか、学生のメンタル面でのサポートについては、学生相談室と学級担任が連携しながら学生の相談に対応している。また、校内で生じるセクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントをキャンパス・ハラスメントとし、防止に関する規則を定めてキャンパス・ハラスメントに関する苦情相談を受け付けているほか、防止にも努めている。

学生の経済面に関する支援として、入学料及び授業料の免除、日本学生支援機構奨学金等については、学級担任会を通じて各学級担任から学生に案内しており、学生から授業料免除及び奨学金の申請については厚生補導委員会で審議した上で決定している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援は、留学生に対して、学級担任を指導教員として、同一学級の学生をチューターとして配置し、生活面での助言を行っている。また、学生寮は、宗教面での食事の問題に配慮して自炊設備が整備されている。このほか、外国人留学生委員会主催の見学旅行や地域住民との交流会等が開催され、日本の文化に触れさせるための配慮が行われている。

障害のある学生に対しては、校内の建物出入口にスロープを、階段部分にエレベーターを設置するなど、バリアフリー化が進められており、生活面での支援が行われている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2-2 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、寮務主事室の支援の下で、寮生で組織された寮生会を中心として自主的な運営を行う体制が整備されている。寮生に対しては主として寮務主事室が生活指導を行い、毎月1回の寮務委員会で学生の入退寮を含めた管理運営について検討されている。

寮内には学習室や製図室、集会室が設置され、集会室は寮生会の運営に関する打合せなどに利用されているほか、レクリエーションの間として活用されている。また、インターネットの利用に対する配慮として、寮生の居室に情報コンセントが整備されている。

教員は当直業務として、朝晩2回の点呼、各部屋の施錠・解錠及び来客の対応を行っているほか、適宜巡回して学習の指導を行っており、学生の生活の間だけでなく勉学の間としても機能している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-2 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職に関する支援としては、各学科（専攻科を含む）に配置される就職主任により、就職担当委員会が組織され、学生の就職活動を円滑に支援できる体制が整備されている。就職主任は、学生が就職を希望する企業との連絡・調整を行うほか、学級担任と協力して就職ガイダンスや就職試験における面接指導を行うなどの支援を行っている。

進学に関する支援としては、各学科の5年次の学級担任は、学生や必要に応じて保護者との面談を実施

し、進学に対する指導を行っているほか、教務主事室及び学生課教務係が中心となり、大学から講師を招き、進学希望者を対象にした大学説明会を実施するなど、学生の進学に対する支援が行われている。

このほか、企業からの求人情報等については学生課学生係で、大学の入試要項・入学案内等の進学に関する情報については学生課教務係で一元的に管理しており、これら情報をウェブサイトに掲載するなど、学生の就職・進学に関する事務的な支援が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の課外活動に対する支援の成果として、平成 17、18 年度の「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」に2年連続で優勝し、文部科学大臣賞を受賞するなどの実績が上がっている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、一般教室棟、一般文科・理科棟、各学科棟、専攻科棟、機械工作実習工場、図書館、情報処理センター、総合試作技術教育センター、学生寮、福利厚生施設が整備されているほか、体育館、武道場、弓道場、運動場、テニスコート、野球場、プールなどの運動施設が設けられており、授業や学生の課外活動に有効に活用されている。

なかでも、機械工作実習工場は、旋盤、NC旋盤等の工作機械や装置が充実しており、ものづくり実習を通して学生の実践教育に有効に活用されている。また、語学演習室、SCS、ニューメディアホールが整備された図書館及び情報処理センターは、各学科における授業や授業時間外における学生の自学自習に活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内LANの情報コンセントが、一般教室棟、一般文科・理科棟、各学科棟、専攻科棟の教室や図書館、学生寮等に設置され、パソコンを接続することで、容易に校内LANやインターネットにアクセスが可能な情報ネットワークが構築されており、総合情報センターにおいて、メールウィルスチェックやファイアウォールによるセキュリティ管理がなされている。また、学生に対しては、全学科で情報倫理に関する教育が行われている。

学生は、この情報ネットワークを利用してウェブサイトで「久留米高専ニュース」、シラバス、時間割、就職・進学情報等を閲覧し、また、文献検索システムやCAD等の各種アプリケーションソフトを利用してレポート作成、卒業研究を行っている。教員は、研究活動で利用するほか、学生からの質問に対する回答や連絡をメールで行っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学と工学を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が日本図書十進分類法により分野別に整理され、約9万5千冊の蔵書が系統的に整備されている。開館時間は、平日は9～20時、土曜日は9～17時までとなっており、学校の構成員のほか学外者にも開放されている。また、蔵書検索システム

の導入により、外国語文献を含む広範囲な文献を対象とした文献検索を容易に行うことができ、複写サービスも完備されている。

図書は、教員による推薦やリクエストボックスにより学生の希望図書を把握しており、これを踏まえて図書委員会で購入を決定しているほか、学生によるブックハンティングを行うなど、学生の要望を汲み上げる配慮がなされている。また、入館者は学外者を含め、年間約4万2千人、貸出数は年間約4千3百冊となっており、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

<p>基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p> <p>9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>9 - 1 - 1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。</p>
--

教育活動の実態を示すデータのうち、学科共通科目の試験答案は教育資料室に、専門科目の試験答案は各学科に収集・蓄積され、成績・欠課時数報告書及び出欠記録報告書は学生課教務係で収集・蓄積されている。学生による授業評価アンケートは教務委員会のワーキンググループである授業改善専門部会で収集・蓄積を行っており、また、学生支援に関するアンケート、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等に関して学生による学習達成度の評価が直接的には行われていないものの、学生の学習達成度に関する各種アンケートは企画主事室で収集・蓄積を行っている。

学生の成績評価に関するデータは、学生課教務係で取りまとめた上で及落査定会議及び卒業（修了）査定会議資料が作成され、それぞれの会議で学生の及落及び卒業（修了）査定が適切に実施されている。各種アンケートの結果は、教務委員会、学科長委員会に報告されるほか、全教員が出席するFD会議で各教員にフィードバックする体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

<p>9 - 1 - 1 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</p>
--

学生からの意見の聴取として、平成 17 年度に、授業評価アンケート、教育目的の達成度評価に関する自己評価アンケート及び学生支援に関するアンケートが実施されている。

授業評価アンケートは、授業改善専門部会でアンケートの集計・分析を行い、その分析結果をFD会議で全教員に報告するとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却することにより、学生の意見が教員に直接フィードバックされている。学生の卒業（修了）時に実施する教育目的の達成度に関する自己評価アンケート及び学生支援に関するアンケートは、企画主事室が集計・分析しており、その結果は企画主事から学科長委員会で報告されるとともに、FD会議で全教員にフィードバックし、教育活動の改善に役立っている。これらのアンケート結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 18 年度中に作成される「自己点検・評価報告書 平成 18 年度版」に反映することを計画している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、平成 12 年度に実施した自己点検・評価に基づいて、平成 14 年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等と学内関係者から構成される外部評価協力者会議が開催され、教育課程の見直し等を含む 9 項目について検討が行われており、その提言を教育課程の見直し等に結び付けるなど自己点検・評価に反映させている。

また、平成 17 年度に卒業（修了）生の就職先の関係者及び卒業（修了）生本人に対して「教育目標達成度評価アンケート」を実施している。アンケートの項目は、就職先の関係者、卒業（修了）生本人とも共通となっており、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学習能力、倫理観、知識、課題探索・問題解決能力などに関する 22 項目の設問が設けられている。このアンケートの結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 18 年度中に作成される「自己点検・評価報告書 平成 18 年度版」に反映することを計画している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育の状況についての評価として、自己点検・評価の結果については企画主事室で分析を行い、分析内容に応じて関係部署と連絡調整を行っており、教育目的の達成度評価に関する自己評価アンケート及び学生支援に関するアンケートについては、企画主事室で集計・分析を行った上で、企画主事から学科長委員会で報告されるとともに、FD会議で全教員にフィードバックされている。また、授業評価アンケートについては、教務委員会のワーキンググループである授業改善専門部会で授業評価アンケートの集計・分析を行い、教務委員会、学科長委員会に分析結果を報告するとともにFD会議を通して各教員にフィードバックしている。

これらの分析結果を基に、長期的な教育改善については、教務委員会で改善案を作成し、学科長委員会で審議・決定を行っており、一般選択科目の変更など教育課程の見直しが継続的に行われている。また、授業改善については、授業改善専門部会で翌年度のシラバスの改善についての検討が行われており、教務委員会及び学科長委員会での審議を経て決定されている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケートは、平成 18 年度の前期より、授業改善専門部会が任意に抽出した授業科目（非常勤講師を含む）について年に 2 回実施されており、アンケートの対象となった授業科目の担当教員は、このアンケート結果に基づいて担当科目のシラバス作成、教材、授業内容の進度、教授方法の継続的改善を行っている。

アンケート項目の設定、アンケートの集計・分析は授業改善専門部会が行い、分析結果はFD会議などで全教員に報告されている。また、アンケート用紙は集計後に授業担当教員に返却し、授業担当教員から

成績評価とアンケート用紙に基づいた改善案を記載した自己評価報告書を教務主事に提出させるなど、学校として教員の改善活動の把握を行っているものの、その把握状況は十分なものとは言えない。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っているものの、教員の改善活動状況を学校として十分には把握していないと判断する。

・ 9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員が企業等と実施している共同研究、受託研究等に学生を参加させ、その研究成果は「固体高分子形燃料電池の計測技術とモデリングの研究開発」、「接触不良による電気器機の端子接続部の発熱・発火現象の研究」、「多合金系白鉄の熱処理特性に及ぼすCr量の影響」等の卒業研究及び専攻科研究論文に反映されている。また、「創造化学実験」、「生物化学実験」では、教員の研究テーマである遺伝子のクローニングについて、その基礎である遺伝子の抽出方法が学生実験に取り入れられている。このほか、教員は専門分野の関係学協会への参加、講演発表及び論文発表などの研究活動を通して最新の研究動向を把握し、得られた知見を教育の質の改善に役立てている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

・ 9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして、FD会議、講演会、独立行政法人国立高等専門学校機構及び他機関で実施する研修会等への教員派遣及び授業評価アンケートが実施されている。

FD会議は、校長、教務主事を中心に教務主事室で企画したテーマについて、原則全教員出席の上で教員の教育内容及び教育方法の向上を図っており、平成17年度は数学の学力低下問題についての議論が行われている。また、学内でのファカルティ・ディベロップメント活動として、学外から講師を招き、「現代青年の心理と指導」をテーマに、現代の学生が抱える心理的問題と指導方法に関する講演会を実施しているほか、独立行政法人国立高等専門学校機構及び他機関で実施する研修会等に積極的に教員を派遣するなど、教員の資質向上に配慮した取組が行われている。さらに、学生による授業評価アンケートを年2回実施し、その結果をFD会議で全教員に報告するとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却し、学生の意見を教員に直接フィードバックしている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

・ 9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントとしてのFD会議での取組により、平成17度に行った数学の学力低下問題に関する議論に基づき、数学の授業内容や関連する専門科目の授業内容等の見直しを検討し、その結果、数学教員の配置見直し及び準学士課程新入生の学力を確認するための数学診断テストを実施するなどの改善に結び付けている。また、独立行政法人国立高等専門学校機構及び他機関で実施する研修会等に参加した教員は、FD会議でその内容を発表し、全教員にフィードバックしている。このほか、学生による授業評価アンケート結果については、FD会議で全教員にフィードバックするとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却し、学生の意見を教員に直接フィードバックさせており、教員はこれを教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いて

久留米工業高等専門学校

いると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

授業評価アンケートが平成 18 年度の前期より実施されているが、教員の改善活動状況を学校として十分には把握していない。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分の基本方針及び配分案が予算委員会で検討され、学科長委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、学科会議を通じて教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、学科長委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費を設けて、新任教員や在外研究員応募教員への支援、実験設備等の充実に対して重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

<p>基準 11 管理運営</p> <p>11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。</p> <p>11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。</p> <p>11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。</p>

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために必要な管理運営体制として、学則、内部組織規程等により、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、企画主事）委員会等の役割が明確に定められている。

なお、教員の配置において、一部、不適切な点がみられたことについて、現状では改善が図られているものの、今後は適切な管理運営に留意していく必要がある。

校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行うために、各主事の下には複数の主事補が配置されており、主事と主事補で構成される主事室で企画立案された事項は、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、自己評価検討委員会等の各種委員会で審議されている。各種委員会で審議された事項は学科長委員会に諮られ、最終的に校長が決定している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として、学科長委員会、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、自己評価検討委員会等の各種委員会が配置されており、各種委員会規則等により役割が適切に定められており、管理運営に関する必要事項の審議を行っている。

また、事務組織として、「久留米工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」に基づき、事務部長の下に、庶務課、会計課及び学生課が配置され、管理運営に関する業務が適切に分担されている。各種委員会の構成員には事務職員が含まれており、教員と事務職員との連携の下で効果的な管理運営が行われている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、「久留米工業高等専門学校学則」、「久留米工業高等専門学校内部組織規程」、「久留米工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」、「久留米工業高等専門学校学科長委員会規則」、「久留米工業高等専門学校教務委員会規則」などが整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成6年度に実施した自己点検・評価を取りまとめた「久留米工業高等専門学校の現状と課題 平成6年度版」を基に、平成7年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される自己点検評価協力者会議の各委員に対して、「久留米高専のあり方に関するアンケート」を実施している。このアンケートで得られた産学連携の強化などの意見は整理され、産学民連携推進センターの設置に結び付けられている。

また、平成14年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等と学内関係者から構成される外部評価協力者会議が開催され、平成12年度に実施した自己点検・評価に基づいて外部有識者による提言がなされており、現在、この提言を管理運営に反映させる取組が行われている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成3年度に自己評価検討委員会設置要項を制定し、平成4年度から学校の総合的な活動状況及び部分的な活動状況に対して自己点検・評価が行われている。学校の総合的な活動状況に対するものとしては平成7年度に実施した自己点検・評価が「久留米工業高等専門学校の現状と課題（平成7年度版）」としてまとめられている。また、部分的な活動状況に対するものとしては平成12年度に実施されており、「自己点検評価報告書（入学・進級査定・卒業・専攻科入学・大学編入学・学位取得）」としてまとめられ、この評価結果を基に、平成14年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等と学内関係者から構成される外部評価協力者会議により、「平成14年度外部評価協力者会議報告書」が取りまとめられ公表されている。

このほか、第三者評価として平成16年度に日本技術者教育認定機構により準学士課程の4、5年次及び専攻科課程における教育プログラムについて、同じく平成16年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を受けており、その評価結果は、教職員に周知されているほか、ウェブサイトへの掲載等により公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果や外部評価、第三者機関による評価結果は、それぞれ担当する委員会、主事室により学科長委員会及び教員会議を通じて全教職員にフィードバックされている。これらの評価結果に対し、必要に応じて各主事室で改善策が企画立案され、関係する委員会・学科での検討、学科長委員会での審議を経て校長が決定する体制が整えられており、全教員出席のFD会議を新たに設置したほか、教育改善システムの見直しなど管理運営上の改善に結び付ける取組がなされている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

久留米工業高等専門学校

(2) 所在地

福岡県久留米市

(3) 学科等構成

準学士（学科）課程

機械工学科

電気電子工学科

制御情報工学科

生物応用化学科

材料工学科

専攻科課程

機械・電気システム工学専攻

物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成18年5月1日現在)

学生数：1,144人

単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	合計
機械工学科	42	44	45	42	47	220
電気電子工学科	40	44	45	42	37	208
制御情報工学科	44	44	39	42	36	205
生物応用化学科	42	47	41	42	42	214
材料工学科	44	51	38	48	35	216
計	212	230	208	216	197	1063

専攻科課程	1年	2年	合計
機械・電気システム工学専攻	23	31	54
物質工学専攻	14	13	27
計	37	44	81

教員数：79人

単位：人

	教授	助教	講師	助手	合計
一般科目	5	13	2	2	22
機械工学科	6	4	2	0	12
電気電子工学科	4	3	1	2	10
制御情報工学科	5	5	0	2	12
生物応用化学科	4	7	1	1	13
材料工学科	4	4	1	1	10
計	28	36	7	8	79

2 特徴

久留米工業高等専門学校は、昭和14年、旧制久留米高等工業学校に淵源を發しており、筑後川のほとりの自然環境豊かな10万㎡(約3万坪)のキャンパスを有している。戦後、九州大学久留米工業専門学校を経て久留米工業短期大学となった。その後、我が国経済の高度成長に伴う産業界の強い要望を受け、昭和39年4月に中堅技術者養成のための工業高等専門学校として改めて開設された。本校は、全国62校の高専の中でも最も早い時期に設立された学校の一つであり、旧制を含め67年の歴史をもった学校である。これまで10,000名を超える卒業生を輩出し、これらの卒業生は産業界の多業種各部門の第一線で中核の技術者として活躍している。

本校の教育理念は「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」である。この教育理念のもと、「工学の基礎学力を育成する」、「創造性を育成する」、及び「技術者としての素養と自立を養う」の3点が本校の教育の柱となっている。すなわち、工学の基礎学力の育成と質の高い専門教育に力を入れており、また実験、実習、卒業研究指導に多くの時間を割いた教育課程を通して知識と技術を関連づけながら、創造性を育む教育を行っている。さらに、数多くの一般教養科目によって広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者となるための素養を涵養している。他高専と比較して学生の自主性を最大限に尊重した教育がなされており、高専祭、音楽祭などの学校行事は学生会と学校側との話し合いを経て運営されている。

また、準学士課程では短期インターンシップや工場見学旅行、専攻科課程においては2～4ヶ月にわたる専攻科インターンシップを実施し、技術者になるための動機付けを行っている。また、専攻科課程においては、産業デザイン演習や創造工学実験などの技術者としての素養や創造性を伸ばす教育がなされている。

本校では、学生会活動に加え、体育、文化並びに技術活動などのクラブ活動にも力を入れており、これまでラクビー、水泳などのスポーツ活動やロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーボート大会、あるいは英語スピーチコンテストなどの大会において輝かしい成果をあげ、学生の能力の伸長と自主性の育成が図られている。

一方、本校では「地域社会への貢献」活動の一環として、地域産業の技術開発や技術教育の振興を図ることを目的に、平成12年4月に産学民連携推進センターを、及び平成13年6月にその支援組織である産学民連携推進協力会を設立し、共同研究を中心として産学連携事業に重点的に取り組んでいる。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

久留米工業高等専門学校の使命

本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づいて、工業に関する専門教育を受け、産業の興隆及び文化の発展に貢献しうる学力と知識を兼ね備えた技術者を育成することを使命とする。また、専攻科課程においては、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを使命とする。

教育理念

「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」

教育目的（養成すべき人材像）

次のような実践的技術者を育成する。

- (1) 自立の精神と創造性に富んだ技術者
- (2) 広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者
- (3) 社会に貢献できる技術者

課程・学科ごとの教育目的

本校では上記の教育理念、教育目的を具現化するために、以下に掲げる課程・学科ごとに独自の教育目的を定める。

（準学士（学科）課程）

・一般科目（文科及び理科）：

広い視野に立った社会人として必要な教養と創造性に富む、個性豊かな人間を形成する。
文科系科目では、国際感覚を持って活躍できる技術者として必要な教養と語学力を培う。理科系科目では、数学、物理、化学等、専門工学を修得するための基礎となる十分な能力を培う。

- ・機械工学科： ものづくりの精神を基本とし、機械技術者としての基礎能力や専門技術を修得した、創造性豊かで、国際的視野に立った実践的技術者を育成する。
- ・電気電子工学科： 自立の精神と創造性に富み、かつ広い視野と豊かな心を兼ね備えた、工業化社会に貢献できる電気電子技術者を育成する。
- ・制御情報工学科： 制御、情報を中心とした幅広い知識を修得し、広い視野と豊かな創造性を備え、さまざまな産業分野において活躍できる実践的能力に優れた技術者を育成する。
- ・生物応用化学科： 低学年においては化学工業技術者に必要な基礎知識を身に付け、高学年においては生物化学関連もしくは応用化学関連の専門知識を身に付けた、社会に貢献できる実践的技術者を育成する。
- ・材料工学科： ものづくりの基礎となる工業材料に関する専門知識を身につけ、これらの知識を応用して社会の発展に貢献できる技術者を育成する。

（専攻科課程）

- (1) 先端技術及び高度情報化に対応できる技術者の育成
- (2) 創造的研究開発能力の育成
- (3) 国際化に対応できる技術者の育成

本校の教育方針

本校の教育理念は簡潔であるが、人間的にも能力的にも優れた技術者を培うのに必要な要件を含んでいる。社会人として前向きに、強く生きていくためには、まず自分の頭で考え、社会のルールを守りながら自主的に行動する自立の精神が不可欠である。さらに、創造性、すなわち工夫しながら問題を解決する力を身につけるためには、物事に好奇心をもって積極的に取り組む姿勢が重要である。本校ではこのような人材を育てるため、できるだけ学生の自主性を尊重した教育を行っている。また、単に自分達の利益だけを追求するのではなく、高い視点に立って物事を考え、組織や社会全体を良くしていこうと考える、志の高い技術者を育成することを目指してい

る。

上記の教育理念、教育目的を達成するために、具体的には、次のような教育方法をとっている。

- (1) 数学や物理など、工学の基礎学力の充実
- (2) 系統的な教育課程による質の高い専門教育
- (3) 実験、実習、卒業研究指導を多く取り入れた実践的な技術教育
- (4) 一般科目の充実による人間性の涵養とコミュニケーション能力の育成
- (5) 学生の自主性を重視した基本ルールや倫理観の教育
- (6) 学生会及び体育・文化・技術クラブを通しての自主的な課外活動の奨励
- (7) 好奇心をもって自分の頭で考え、工夫する力の養成

さらに、専攻科課程では、次のような教育の特色をもたせている。

- (1) 少人数の学生定員による充実した教育研究環境と学会発表の奨励
- (2) 準学士課程との継続性を重視した教育
- (3) 長期にわたるインターンシップの実施
- (4) 学士号の取得と大学院進学

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の使命、基本方針、養成しようとする人材像、到達すべき基本的成果が、本校の目的（教育理念、教育目標）として、学則、学生便覧、学校要覧に明文化されており、学生にも理解しやすい形で明確に定められている。本校の目的は学校教育法第70条の2に規定に定められた高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

本校の目的（教育理念、教育目標）は、複数の手段で、学校の構成員である教員、職員、準学士課程の学生、専攻科課程の学生すべてに周知されているため、周知の効果が上がっている。これらは、準学士課程入学希望の中学生と専攻科課程入学希望の高専学生などにも公表されている。また、教育理念はホームページで広く社会に公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の教育組織は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の五つの学科で構成されており、各学科はそれぞれの教育目標を設定し、本校の教育目的の達成を目指している。専攻科は、先端技術、高度情報化及び国際化に対応でき社会に貢献できる技術者育成を目的に、機械・電気システム工学専攻と物質工学専攻の2専攻で構成されており、準学士課程の各学科、及び専攻科課程それぞれの教育目標は学校教育法第70条の2「深く学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」、及び学校教育法第70条の6「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導する」という目的に沿ったものである。

全校的なセンターとしては、総合情報センターと産学民連携推進センターを設置している。総合情報センターは、教育研究支援と校内の情報管理を行っている。産学民連携推進センターは、産業界、本校、民間との連携を図ることによって本校の技術教育を向上させるとともに、地域の技術振興に貢献している。

教育課程全体を企画調整するため、教務主事室・専攻科主事室、授業改善専門部会、教育課程などの問題を審議する教務委員会、専攻科委員会、自己点検・評価に係る企画主事室、及び教育課程に関する懸案事項を最終的に審議して決定する学科長委員会が設置され、教育課程を運営、チェック、改善する体制が整備され機能している。

教育の目的を達成する手段の一つとして、一般科目担当教員と専門学科所属の教員との連携を図っている。これまでも、専門学科所属の教員による低学年の数学の授業実施、一般科目担当教員と専門学科所属の教員との間での相互の授業に関する討議、意見交換なども行われてきた。各専門に必要な数学や物理の授業内容に関する調査も実施され、それぞれの教育内容の見直しを検討してきた。

教育活動支援としては、学級担任活動の円滑化を図るために隔週行われている学級担任会の開催、新任教員に対する着任時の各主事からのオリエンテーション（新任者研修）の実施などがある。学生の課外活動は、学生主事室及び複数のクラブ顧問による指導体制になっており、外部コーチの支援体制も確立している。教員の教育活動は、主として学生課職員及び技術職員によって多岐にわたり支援されている。

基準 3 教員及び教育支援者

教育の目的を達成するため、本校には一般科目担当教員として22名、専門学科所属教員として57名、それぞれ専任教員を配置しており、必要に応じて適切に非常勤講師も配置している。また、一般科目の理科及び文科の教員並びに専門学科の教員は、本校の教育課程に沿ってバランスよく配置されている。

2専攻からなる本校専攻科は平成5年4月に設置されているが、科目担当教員は5年に一度、大学評価・学

位授与機構の教員審査を受けている。これらの全教員が、専攻科の科目担当教員として認定されており、専攻科の教育目標を達成するための各科目に、それぞれ適切に配置されている。

教員組織は、均衡ある年齢構成に配慮されており、教員の博士の学位取得者は専門科目担当教員の84%、一般科目担当教員についても27%である。また、専門学科所属教員には多数の民間企業・研究機関経験者がおり、海外や国内の大学等で教育研究活動に従事した経験のある教員も多い。

教員の採用は公募制を取り、人事連絡委員会で審議する体制が整備されている。内部昇格に関しても同様の手順で公正に審議し、最終的には校長が決定する。本校独自の表彰制度があり、教員の教育研究活動の活性化を図っている。非常勤講師の任用については、高等専門学校設置基準に準拠して、学科長委員会で適切に審議する体制が整備されている。教員の教育研究活動に関する定期的な評価を行う目的で、各部署の責任者による評価を取り入れた評価体制が確立し、実際に評価を実施している。その評価規則は全教員に公表している。

事務、技術職員の定員削減が行われている中、本校では教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員などの教育支援者を適切に配置している。

基準4 学生の受入

教育目的に沿って、準学士課程入学者、編入学者及び専攻科課程入学者に対して、明確なアドミッション・ポリシーが定められており、学校要覧、学校パンフレット、学生募集要項・入学案内などの各種印刷物やホームページなどに記載し、本校構成員や社会に対して周知・公表している。

準学士課程では、アドミッション・ポリシーに記載してある基礎学力重視の観点から、平成18年度入学者選抜試験より、合否判定に際して内申点の比率を引き下げ、志望順位優先の合否判定を撤廃した。さらに、工業系専門科目の最も基礎となる数学に対する入学者の学力を今後継続的に調査していくことが教務委員会で確認され、平成18年度入学者から実施している。専攻科課程においても同様に、問題の作成、試験の実施、合否査定に関して入試運営委員会で審議し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施している。

推薦による選抜試験においても、作文検査と面接検査及び調査書の総合評価により合格査定を行っているが、アドミッション・ポリシーに沿って作文題目や面接検査時における評価項目を設定して、適切な選抜が行われている。

アドミッション・ポリシーに沿った学力選抜及び推薦選抜を行っているが、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数が、毎年それぞれの定員に対して、大幅超過となったり、大幅に下回ったりすることはなく、入学定員と実入学者数との関係は適正である。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程においては、学年ごとの授業科目の配置は、教育目的に沿って、低学年では一般基礎科目を、高学年になるに従い専門科目を中心に体系的に配置している。また、各学科とも実践的技術者育成のために、実験・実習科目を配置している。編入学生や外国人留学生などに対しては、状況に応じた学習指導を行っている。開講科目は、教育の目的に照らして講義、演習、実験、実習がバランス良く配置されている。各科目では、適切にシラバスが作成され、学生に説明した上での活用がなされている。また、創造性を育む授業が実施され、高学年では短期インターンシップ報告会・卒業研究発表会を行って、創造性の育成が図られている。成績評価及び進級・卒業認定の基準については、明確に規定されており、学生への周知も徹底されている。及落査定会議、卒業査定会議については、全教員の出席のもとで行われている。特別活動については、人間の素養の涵養を図るために各種文化・体育関連イベント、安全に関する指導・講習が実施されるなど、学生の自立の精神や創造性を培うような方策が取られている。

専攻科課程の教育課程においては、準学士課程との継続性が配慮されている。さらに、他専攻の科目を修得できるよう配慮されており、学際的に幅広く学習できる教育課程となっている。適切な割合に配置されている講義、演習、実験、実習の四つの授業形態で授業が実施されており、少人数で、教員の目が行き届いた教育が行なわれている。また、グループ単位で問題解決に当たらせる教育など様々な形態のPBL教育、並びに専攻科インターンシップが行なわれている。教育課程表の各科目においては、適切にシラバスが整備され、冊子の配布とホームページ上での開示が行われている。研究指導に関して、指導教員及び技術職員により適切に教育・研究支援が行われ、学生の力を十分に伸ばすように配慮されている。成績評価や修了認定の基準については、明確に規定、開示されており、適切に運用されている。

基準 6 教育の成果

準学士課程及び専攻科課程の各課程において、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に関する教育目的及び目標が明確に定められている。年度末に全教員参加のもと、準学士課程については卒業査定会議及び2回の及落査定会議を開催し、専攻科課程については修了査定会議を開催することにより、各課程の教育目標の達成状況を評価、確認しており、適切な取組が行われている。

準学士課程及び専攻科課程の学年平均の原級率は、数パーセントであり、各学年や卒業・修了時にほとんどの学生が適切な学力や能力を身に付けていると判断できる。また、準学士課程では学科ごとに5年生の卒業研究発表会を実施し、専攻科課程では専攻科研究論文の中間発表会及び最終発表会を実施しており、研究成果から教育の成果や効果が上がっていると判断できる。さらに、就職先の企業などや進学先の大学などの実績から、教育の目的において意図している実践的技術者が養成されており、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時の学生に対する自己評価アンケートにより、学生の学習達成度を調査している。本アンケート結果より、学生自身が、学力などがおおむね身に付いたと自己評価しており、本校が設定する教育目的・目標が妥当であり、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

企業などで仕事に従事している、または大学などに在籍している卒業生や修了生に対して、本校在学時に身に付けた学力や能力などに関してアンケート調査が実施されており、また卒業生や修了生を受け入れている企業からも意見聴取が実施されている。これらの結果から判断しても、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準 7 学生支援等

本校では、入学当初のガイダンス並びに毎週開催されるホームルームを通して、学生が学習を進めるために必要な情報の伝達及び相談・指導する体制が整備されている。また、学生が学習及び生活する上での校内環境も十分に整備されている。

学生の生活面での要望に対する学校側としての支援体制は、学生主事室を中心に学級担任によって整えられ、学生会中央執行委員会役員との懇談などを通して校内環境の改善に努めている。また、授業に対する学生の意見は、授業評価アンケート及び学生支援アンケートを授業改善専門部会及び企画主事室にて実施し、その集計・分析結果が授業改善と学習支援に役立てられている。学生の資格試験などに関わる支援は、資格試験などに関する案内を学生課から掲示板などで公表するとともに、担任会を通じて学級担任からも積極的に案内している。

留学生、編入生及び転入生に対しては、履修科目の違いによる本校学生との格差を早い時期に解消するために個別の科目を設けるなどの努力を行い、留学生や編入生、転入生が学習上で不利益を生じないように配慮している。特に、留学生への対応は外国人留学生委員会が担当し、担当教員及び学生のチューターを配置すること

で、留学生の学習・生活面に配慮している。

学生の課外活動に対する支援体制は、学生の自主的な運営による学生会を学生主事室が助言・指導し、体育系及び文化系クラブには複数名のクラブ顧問を配置してクラブ活動の指導・支援を円滑に行っている。

学生への経済面の支援体制は、公的・私的な奨学金制度の斡旋や授業料免除などを積極的に行うよう担任会を通じて案内し、各学級担任が直接的な相談・指導を行っている。また、怪我などの応急処置や健康相談ばかりでなく、近年の悩み多き学生を生活面やメンタル面でサポートするために、学生相談室、学級担任、看護師、精神科医及びカウンセラーによりケアする体制を整えている。さらに、障害のある学生に対しては建物の各所でバリアフリー化やエレベーターの設置などの校内整備により対応している。

学生寮における生活面の指導や相談などの実務は、寮務主事が中心となって宿直教員とともにっており、学生寮の運営管理は定期的に開催される寮務委員会に対応し、学生の生活及び勉学を支援する体制が整えられている。

学生の進路指導に関しては、5年生の学級担任が学科の就職主任と連携しながら学生あるいは保護者と面談などを実施して、きめ細かな相談・助言を行い、就職や進学の希望に応じて5年生の学級担任、就職主任及び学科長が適切に指導する体制が整っている。

基準 8 施設・設備

一般教室棟、一般文科・理科棟、各専門学科棟、専攻科棟、実習工場、図書館、学生寮などの施設が設置されており、教育課程を実現するのに必要十分な施設・設備が整備されている。特に、学生が十分な旋盤などの機械加工実習ができる機械工作実習工場は、全国の高等教育機関においても、ここまで充実した例はなく、特に優れた施設である。さらに、校内LANの情報コンセントが、一般文科・理科棟、各専門学科棟、専攻科棟などの教室ばかりでなく、図書館や学生寮などにも設置されており、学生は各自のパソコンを使用して、必要な情報収集が行える環境を整えている。教員も情報コンセントやプロジェクターを利用して、講義・実験などの授業において学生の理解を助ける目的で利用をしている。

図書館は、学生の学習用図書から教員の研究用雑誌まで、9万冊以上の蔵書と500点近い視聴覚資料を有しており、さらに、図書館コンソーシアムに積極的に参加し、外国語文献を含む広範囲な文献を対象とした文献検索及び複写サービスが完備している。図書の購入に当たっては、教員からの推薦及び学生からの希望を審議した上で購入しており、学生からのニーズにも十分対応する体制を整えている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成17年度に抜本的な見直しを行い、教務委員会及び授業改善専門部会を中心として、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備された。学生からの意見聴取としては、授業改善専門部会が実施する授業評価アンケート、企画主事室が実施する教育目的の達成度評価に関する自己評価アンケート、及び学生会からの要望の聴取が行われている。これらの結果は関連部署で集計・分析された後、教職員に公表されるとともに、学科長委員会やFD会議に報告され、教育の改善に反映されている。外部有識者の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させるために、本校における自己点検・評価は、平成4年から継続して実施している。これらの各種評価結果を、教育の質の向上、改善に反映させるシステムが学校全体で整備されている。

個々の教員は、学生からの授業評価などの評価結果に基づいて、全教員参加のFD会議、外部研修、及び教員の研究活動などを通して、個々の教員の質的向上を図り、授業内容、教材、教授技術などの継続的改善を行っている。個々の教員の改善活動状況を自己評価報告書の公表によって学校として把握している。また、教育

の質的向上を図るために、全教員が把握すべき内容に関しては、FD会議で情報の共有化を図り、組織的に教育の内容及び方法の改善を積極的に行っている。

基準 10 財務

本校は、教育研究活動を将来にわたり安定して遂行するために必要な土地、建物などの資産を有するとともに、授業料、入学料、検定料などの自己収入に加え、高専機構本部から配分される運営費交付金、施設整備費補助金などの経常的収入が確保されている。また、奨学寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金の確保にも積極的に取り組んでいる。

高専機構本部から示された配分予算は、常勤教職員人件費等義務的経費を除き、教育研究経費、管理経費などの各項目について、所要見込額、実績額、必要事項などを調査の上、予算配分計画を策定、予算委員会で検討された予算配分案は、学科長委員会での審議を経て、教職員に明示している。校内審議を経て適切に資源配分がなされているが、効率化による毎年1%程度の削減もあり、今後、経費面での工夫が必要である。

施設建物などの環境改善については、本校の教育環境改善計画を基に施設概算要求を行っている。現在、平成17年度補正予算により、電気電子工学科棟校舎改修を進めており、これにより計画の専門棟については整備されることになる。

財務諸表などについては、平成16年度からの法人化により、独立行政法人国立高等専門学校機構として公表される。

基準 11 管理運営

本校では、効果的な意思決定を行うために教務主事、学生主事及び寮務主事のほかに、専攻科主事及び企画主事が置かれ、各主事のもとには、数名の主事補を配置し、校務運営の効率・円滑化を図っている。また、最終的な審議委員会としては、校長、5主事、各学科長に加え、事務部長をはじめとする事務管理職が出席する学科長委員会があり、校長が最終的な意思決定を行う。学科長委員会における報告事項及び審議・決定事項は速やかに全教職員に通知される体制を整えている。さらに管理運営面に関する意思決定プロセスにおいて、必要に応じて外部有識者の意見を有効に反映させるために、平成4年度より学校全体及び学科ごとに外部評価を実施するとともに、本校構成員に周知してきたが、平成17年度から大幅に自己点検・評価システムの見直しと簡素化を図り、企画主事を中心とする自己点検・評価体制に変更した。平成18年度中に自己点検・評価のため外部評価委員会を開催する予定である。